

第 27 次消防審議会 (第 7 回)

日時：平成 27 年 8 月 31 日
場所：主婦会館プラザエフ

第27次消防審議会（第7回）

【圓増課長補佐】 開会に先立ちまして、傍聴席の報道関係の皆様をお願いいたします。

一般の取材につきましては、審議会終了まで行っていただいて結構でございますが、撮影につきましては、冒頭の資料説明が始まるまでとさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第27次消防審議会の第7回会議を開催させていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

まず、委員の交代がございましたので、ご紹介させていただきます。平成27年7月15日付で全国消防長会会長、大江秀敏氏のご退任されまして、当審議会委員につきましても、同日付でご退任されました。後任につきましては、全国消防長会会長に就任された高橋淳氏にご就任いただきました。

【高橋委員】 全国消防長会会長の高橋でございます。どうぞよろしくお申し上げます。

【圓増課長補佐】 ありがとうございます。

なお、本日は田中委員、和合委員、清原専門委員が所用によりご欠席でございます。また、青山佳世委員のご到着が10時30分ごろになると伺っております。

それでは、議事に入ります前に、前回第6回会議終了後、消防庁長官の交代がございましたので、ご紹介申し上げます。佐々木敦朗消防庁長官でございます。

【佐々木長官】 佐々木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【圓増課長補佐】 ここで佐々木長官から、ご挨拶を申し上げます。佐々木長官、よろしくお願いいたします。

【佐々木長官】 今ご紹介いただきました消防庁長官に就任いたします佐々木でございます。皆様方におかれましては、消防審議会の審議に関しまして、以前から大変ご協力をいただいているところで、ありがとうございます。また、日ごろから消防防災行政の推進にもご支援、ご協力をいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げます。

近年我が国の災害は、多様化している状況でございます。この1年を振り返りましても、広島市で土砂災害、御嶽山で噴火災害、そして、長野北部で地震、また口永良部島で噴火

が起きるといったことで、この1年に4回の緊急消防援助隊の派遣をしたという状況でございます。今年も台風が次々やってきており、まだまだ台風シーズンも続いておりまして、これに備えることも大変必要になっているところでございます。

こういった災害におきまして、消防職員はもちろんのことでございますけれども、地域で活躍いただいている消防団の方々、懸命な活動に従事していただいているところでございます。私どもとして、消防団をはじめとする地域の防災力の必要性を改めて強く感じているところでございます。

この第27次消防審議会におきまして、昨年7月に消防団を中核とした地域防災力の充実・強化のあり方について取りまとめていただき、消防庁といたしましても、消防団の装備の基準の改正を行い、また、救助活動用資機材、安全用装備などの予算確保、あるいは地方交付税措置といったことにも取り組んできたところでございます。

今後も、近年の大規模化、複雑化、多様化する災害、あるいは事故におきまして、国民の生命、身体、財産を守るために、常備消防をはじめとする関係機関、自主防災組織など地域の防災力の担い手との役割分担、連携を図る必要があると考えております。

第27次消防審議会におきまして、引き続き皆様方の忌憚のないご意見を賜りまして、私どももしっかりと今後の政策に反映させてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。簡単ではございますが、皆様方の今後ますますのお力添えをお願い申し上げます。私のご挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【圓増課長補佐】 続きまして、前回6回会議以降に就任いたしました長官以外の新任幹部職員をご紹介します。

西藤公司消防庁次長でございます。

【次長】 西藤です。よろしくお願いいたします。

【圓増課長補佐】 熊埜御堂武敬消防庁審議官でございます。

【審議官】 熊埜御堂です。よろしくお願いいたします。

【圓増課長補佐】 横田真二国民保護・防災部長でございます。

【横田国民保護・防災部長】 横田でございます。よろしくお願いいたします。

【圓増課長補佐】 木幡浩消防大学校長でございます。

【木幡消防大学校長】 木幡です。よろしくお願いいたします。

【圓増課長補佐】 木村宗敬地域防災室長でございます。

【木村地域防災室長】 木村でございます。よろしくお願いいたします。

【圓増課長補佐】 以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。お配りしております議事次第に記載のとおり、資料1、資料2、参考資料1から3を配付いたしております。配付漏れの資料はございませんでしょうか。

なお、参考までに本日提出予定の消防庁の予算の概算要求資料につきまして、委員の皆様様の机上に配付させていただいております。また、今回も前回までの会議資料を参考までに卓上に置かせていただいておりますので、必要に応じてご参照いただければと存じます。

それでは、議事に入りたいと存じます。以後の進行につきまして、室崎会長にお願いしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

【室崎会長】 おはようございます。それでは、早速議事に入らせていただきたいと思います。

本日は大きく2つの内容です。1つは、地域における防災に関する学習の推進について、それから、今日は片田委員と東京消防庁からご発表いただく予定にしております。その後、少し意見交換をさせていただく。さらに、2つ目の大きな議題が、答申の取りまとめの方向性ということで、今までの議論を踏まえて、たたき台をつくっていただいておりますので、それをご説明いただいた後で、委員の皆様と意見交換させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速でございますけれども、まず地域における防災に関する学習の推進についてということで、片田委員からご報告をよろしくお願いいたします。

【片田委員】 群馬大学の片田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今日は防災教育、また地域における防災学習の推進ということで、主に防災教育のお話をせよということで、15分ほどお時間をいただいております。

今、全国の学校での防災教育の推進がほんとうに熱心に進んでおります。3・11から4年半たったんですけれども、特にあれ以降、生き抜く力を子供たちにどう与えるのかということについては、文部科学省も着目し、全国の現場でもその必要性を痛切に感じ、取り組んでいただいているところでございます。この防災教育の具体的な現場のありようについては、教室の中で先生がどう教えるかという話は、今日の主題ではないと思っておりますので、地域と防災というかわりの中で少しお話をさせていただこうと思っております。

防災教育のポイントはどこにあるのか、また地域防災のポイントはどこにあるのかということを考えるときに、共通した2つの重要なポイントがあると僕は思っております。

その一つは、教育の現場と地域との連携をどう図るかということであり、もう一つは、継続すること、この2点でございます。

まず、地域との連携という話をさせていただきます。私自身が防災教育を始めた理由はまさにここにあります。もともと防災教育の専門家ではございません。もともと土木屋です。ほんとうは堤防を作ったり何だかんだで地域の安全をどう作るかやっていたわけなんです。堤防はもちろん重要なんだけど、それを超える部分については、地域の防災力であり、一人一人の自助の力である。それはもう当たり前のことなのか、社会的なコンセンサスも得られているとも思っています。

しかし、当初、地域防災をやろうと思って、津波が来るまでに、何とか間に合うようにと釜石や紀伊半島、尾鷲などで一生懸命やっていたんですけども、まず地域に入って、防災講演会をやっても、率直に言ってだめでした。なぜならば、来る人は毎回同じです。そして、防災意識の高い人がいらっしゃいます。そして、ほんとうにお伝えしなければいけない人は、防災講演会には来ないんです。参加人数が少ないものですから、無理やり集められて、あくびをしながら、半分居眠りみたいな状況の中で、これに何の意味があるのかと正直思ったわけです。

これを何とか打破しなければいけない。それでも、何とかできることはやらなければいけないということで、防災教育に入ったわけなんです。忘れもしません。釜石の鶴住居小学校というところで、先生方に防災教育の必要性を説こうと思って、学校に行ったわけです。

校庭で遊んでいる子供たちをつかまえて、ここは津波が何度も何度も来ているよね、知っているかと言ったら、子供たちは知っていると言いました。それはそうです。明治三陸津波は、6,500人のうちの4,000人も亡くなるという大惨事でしたし、その後、釜石は津波の常習地域ですので、学校でも当然習っているわけです。

子供たちに、君、どこに逃げると聞いたら、子供たちは何のちゅうちょもなく言ったことが、逃げないと断言しました。津波がこんなに来ているのにどうして逃げないのと言ったら、立派な堤防ができたじゃないと子供たちはまず最初に言うんです。釜石湾口防波堤の話です。ギネスブックにも載っている、国家の威信をかけて守ろうとした、特に鉄がありますから、立派な堤防が作れたわけです。

子供にそんな知恵があるはずがないんです。大人たちがそう言っていました。子供たちは、大人たちが、あの堤防ができて、もう一安心だねと言っているのを聞いて、立派な堤防ができたじゃないと言ったわけです。

だけれども、相手は自然だから、時にもっと大きいのがあるよねと、そのとき君、逃げないなんて言っていたら、津波に飲まれちゃうぞという話をしたら、子供たちもわかったんでしょうね。その次に言った言葉が衝撃的です。だって、僕のうちは、じいちゃん逃げないよと。

つまり、地域の大人たちは避難勧告が出て逃げない、そして、津波警告が出て逃げないという状況の中で子供たちは生まれ、逃げない常識を与えられている。僕の目の前のこの子は、津波の周期性からいって、もう間もなくだと言われていましたから、生きてる間に必ずそのときを迎えるわけです。でも、逃げないんです。この子を逃げなくしたのは誰かという、じいちゃんであり、ばあちゃんであり、父さんであり、母さんであり、地域の大人たちが、逃げないという背中を持って子供たちを逃げなくしていたんです。

私はそこから、もちろん学校の先生方に防災教育の必要性を説くと同時に、地域の大人たちに向かって言いました。端的に言うならば、襟を正せということです。老人クラブの会合に呼ばれて、じいちゃんたちに言ったことは、少し言葉は荒いんですけれども、じいちゃんが津波警報を無視して死ぬのはじいちゃんの勝手だ、でも、じいちゃんが逃げないから、孫たちはこんなふうになっているんだと。

釜石は34基の津波の記念碑があります。やられ続けてきた歴史です。時代がどう変わろうとも、釜石は未来永劫津波にちゃんと向かい合わなければいけない地域なんです。でも、大人たちが逃げない。特に津波警報がよく外れるというのか、実際に大きな津波が来ないということが多いものですから、おじいちゃんたちは何だ、こんちくしょう、逃げて損した、また次、多分逃げなくて大丈夫だと言っているわけです。それで、案外大丈夫なんです。ほら、逃げなくてよかったですらうと。逃げなくてよかったですらう、逃げなくてよかったですらうと、逃げないことを繰り返していくその背中を見せ続けた。そして最後にこの帰結は何を迎えるかという、逃げないわけですから、いつの日か、しまった、逃げておけばよかったを迎える必然性があつたんです。

僕はおじいちゃんたちに言ったんです。この地は、どんなに時代が変わろうとも、津波に向かい合うことがこの地に住まうお作法なんだと。津波警報というのは、その可能性があつたから出たんだ。逃げるんだ。逃げて津波が来なかったら、津波が来なくてよかった

など、それでまた逃げる。そして、津波が来なくてよかったなと逃げ続ける。そして、最後の1回勝ち取るのが、やっぱり逃げてよかったなというその一言なんだと。

今のじいちゃんの日々の防災行動というか、地域の大人たちの行動が子供たちにどういう影響を与えているのかということを考えてときに、その環境の中で子供を育むということにおいて、地域防災も子供たちの防災教育ももはや不可分のものである。子供たちを育む環境として、地域の大人たちが、その地域の災害特性を踏まえ、そこに生きる作法を子供たちに見せ、その背中で子供たちをどう育てていくのかということにはかならないと僕は思うんです。こういう議論をしていくと、防災教育も地域防災も不可分であると考えべきだと思っています。

そして、そこからです。おじいちゃん、おばあちゃんに孫の話は禁じ手ですね。それ以前は、防災が必要だということを地域のおじいちゃん、おばあちゃんに何度も何度も言ったんですけども、群馬の人に津波の話は聞きたくないと言わんばかりに、なかなか相手にしてもらえなかったんですが、孫の話を出したら、ころりと変わりました。

それは、おそらくおじいちゃんたちにはきついことを言っているんです。じいちゃんが津波で死ぬのはじいちゃんの勝手だと、ここだけ切り取られたら、僕はとんでもないことを言っています。でも、おじいちゃんにとって大事なものを一緒に守ろうというコミュニケーションの中で、子供たちに背中を見せる、それはすなわち、じいちゃんたちの行動を正すということ、地域防災を進め、地域防災教育を進め、そして、学校防災教育にも先生方がほんとうに熱心におじいちゃん、おばあちゃんの中に行って、講師を務めたりして、地域全体で子供たちを育み、何とかその日を迎え打つんだという機運ができていました。

一方、僕は子供たちを釜石の碑のところにつれていきまして、ここに34基の碑がある。この碑を建ててくれた人がいる。どんな思いでこの碑を建てたのかということをお孫たちに問うたんです。明治三陸津波だから、6,500人のうちの4,000人も亡くなっている。これを建ててくれた人はおそらく家族もなくしただろう、うちもなくしただろうと。でも、こんな思いは自分たちだけでもう十分だと、自分たちも先人に聞いていたけれども、このごまだ、後世に同じ思いをさせたくないと言って、なけなしのお金を出して建ててくれた碑がこれじゃないかと。

大体遡上高のところに置いてありますから、そこに子供たちを並ばせて、下を見ると、だあっと並んだ家々がある。先人の思いはどこに行ってしまったんだ、間もなく津波が来ると言われているんだけど、今、この状態でそのときを迎えたら、おそらく膨大な人

が亡くなる。

さあ、どうしたらいいか考えようということで、中学生たちは昼間、お父さん、お母さんは職場に行ってしまうといけないわけだし、高校生も町の学校に行ってしまうている。地域に残っているのは、小さな子供とおじいちゃん、おばあちゃんばかりだと。僕らが何とかするんだという思いになってくれて、地域の中における役割に意識を子供たちは強く認識しました。

そこから子供たちは、中学生は小学校や保育園の子供たちとの防災教育と一緒にやるようになってくれました。避難訓練と一緒にやるようになってくれました。それがあの日機能したと思っています。中学生が小学生や保育園児を抱き抱えて、一生懸命逃げてくれたのも、ああいう状況があったからだろうと思います。

一方で、子供たちはおじいちゃん、おばあちゃんのところに出向きまして、1.7キロ離れた高台まで行かなければ逃げ切れないものですから、おじいちゃん、おばあちゃんにちゃんと逃げられるかと聞いて回っています。それもリヤカーを引いていきました。いざというときには助けにいくからと言って、声をかけて回ったんですけども、そのときにおじいちゃん、おばあちゃんは、よく子供たちに、わしのことはいい、無理だ、わしのようなものを迎えにくると、あんたらのような若い子や消防の人が亡くなるから、わしのことはいいからと子供たちに言ったんです。

そうしましたら、子供たちはせつかく先人の思いの中でこの地の犠牲者をゼロにしようと頑張ってきたことなのに、おばあちゃんがそんなことを言うものですから、ばあちゃん、津波なんかで死んだら嫌だと言ったんです。

そしたら、これはおばあちゃんがうれしかったんだと思うんですけども、納屋にしまい込んでいた乳母車を引っ張り出してきて、歩く練習を始めている。それを一番喜んでしたのは中学生でした。最初は30分ぐらいかかっていたんですけども、20分で行けるようになったら、助かるんよと励ましているんです。

その避難訓練に一度参加したことがあるんですけども、ちょっと時間がかかり過ぎてしまって、中学生を先に帰して、おばあちゃんと話しながら、帰ってきたんです。そうしたら、おばあちゃんが、どうやっても間に合わないと思う、でも、こうやって逃げるということをしないと、中学生が迎えにくるだろう、それと、逃げるということをおの子らに教えなければいけないからということをおばあちゃんが言っておられた。

僕は見事だと思います。防災教育であり、おじいちゃん、おばあちゃんたちが子供たち

のことを考え、子供たちがおじいちゃん、おばあちゃんたちのことを考え、おじいちゃん、おばあちゃんにありがとうと言われる中で、子供たちは……。

正直、釜石の鶴住居の中学校は、県下でも有数の荒れた学校でした。ところが、防災教育を始めてから、子供たちは自己肯定感というのか、地域の役割意識みたいなものを持ち、おばあちゃんにありがとうと言われる中で、何とかしたいという思いの中で、弱き者に対する配慮の心ができたり、時に大きな津波が来るんだけれども、できることを精いっぱいやって、みんなでこの地域を守り抜くんだという思いの中で、子供たちは育まれる。これは単に防災教育だけではなくて、地域のコミュニティーの中における子供たちの教育にもなっていたと思うんです。

こう考えていくと、冒頭にキーワードは2つと言いました。地域連携ということなんですけれども、子供たちにとってもよいということであり、おじいちゃん、おばあちゃんにとっても精一杯逃げようとする気持ちを作る。子供たちに背中を見せるんだという思いの中で地域の防災が動いているときに、なかなか動かない地域防災なんですけれども、子供たちを育む、この子供たちに生き抜く力を与える、いつの日かこの子供たちが災害に遭っても死なないような地域をつくりたいというこの思いは、全ての人に共有できる思いです。

ですから、単にやりなさい、やりなさい、何が必要ですかという一方的というのか、何をやるべきだということを行政として、我々専門家も理路整然と説いて回ることよりも、知識を与えて何とかしようと思っているんだけれども、おじいちゃん、おばあちゃん側が何とかしなければいけないと思うような、内発的な地域の動きをどう作っていくのかというのが、地域防災の重要なポイントになっていると思いますし、そのときに、子供たちが生き抜く力を育む環境として地域防災を考えるという視点に立つと、比較的動きやすいなという実感を持っております。これが地域連携ということなんです。

もう一つ、継続という問題があります。先ほども申し上げたように、もともと防災教育の専門家ではないものですから、小学校1年生のこんな小さい子を相手にどうしゃべっていいかもわからないような状況から防災教育を始めておまして、ほんとうに子供たちとのコミュニケーションのとりようがわからないまま、とにかくただ一生懸命やってきたというだけなんです。

防災教育は、ややもするとマンネリ化とか、いろいろな思いの中で、どうやって教育をしていいのかわからず、いろいろな議論の中で、時間経過とともに防災教育熱も少しずつさめていくというのが世の常だろうと思います。

しかし、そこをあえて、同じでもいいから、マンネリでもいいから、とにかく継続することの力を僕らは自覚すべきだと思います。といいますのは、釜石で8年たってあの日を迎えたわけなんですけれども、震災直後に現場に入ったときに、一番最初に地域に復興の明かりがともったのは、赤ちょうちんでした。現場に行きますと、夜やることもないものですから、赤ちょうちんに行くわけなんですけれども、そこで地域の若者がお酒を飲んでいるわけです。その横を通りかかったときに、あれ、片田先生やないかと言って、声をかけられました。地域の若者たちです。先生は覚えていないだろうけれども、僕は中学校のときに先生の授業を受けたぞ、ちゃんと逃げた、おばあちゃんを2人救ったぞと言ってくれたんです。

そのときに非常にうれしかったのは、ああ、時間の力というのはこういうことなんだというのを改めて思ったんです。例えば、ある地域の地域防災力強化10カ年計画といって、私が10年間講演をやっても、大した意味はないと思います。毎回同じような人で、無理やりつれてこられた人たちが退屈そうに座っているという状況を10年続けるだけです。

そうじゃなくて、子供を育む環境として、地域みんなで背中を見せようという動きの中、学校も一生懸命防災教育をやる中で、10年間子供を育んだとすると、15歳の中学校3年生は、25歳になっています。すなわち、10年の継続の中で、市民をつくるプロジェクトになるということなんです。もう十年頑張ると、この子たちは35歳、ぼちぼちお父さん、お母さんです。言っちゃ何ですが、ちゃんと背中を見せられるちゃんとした親のもとには、ちゃんとした子供が育ちます。言わずもがなで、ちゃんと備えるということが、育まれる環境の中で子供たちに身につけていく。こう考えると、10年で市民、国民をつくるプロジェクト、もう10年で、継承のメカニズム、つまり、文化をつくるプロジェクトになっていると考えることができます。

阪神淡路大震災からもう20年、あつという間の20年でした。そして、東日本大震災から間もなく5年になろうとしている。記憶にないだろう1歳、2歳だった子供も、小学校に入る歳になります。この時間経過の中で、僕たちは子供たちを育むと環境に長く時間を置く、継続するということがほんとうに大きな力になるということ、ややもすると、やっているほうはマンネリ感があつたりしますけれども、マンネリ化だと言って、やめてしまうよりも、同じでもいいから、とにかくやり続ける力を僕は強く、強く感じています。

そして、最後ですが、何とか地域防災力を高めたいと僕らも考えていますし、皆さんここに集う人はみんな同じ考えですね。そして、学校の先生方も子供たちの防災力をつけよ

うと一生懸命防災教育をやっていただいております。

コミュニケーションのありように共通することで感じていることが1つあるので、申し上げたいと思います。先だって、ある学校で子供たちの防災教育の研究授業を1こま持たせていただきました。

まず、現場の先生方の授業を見たんですけれども、家具の固定をしようという授業でした。地震で人は死なない、家具が倒れたり、家が倒れたりして、その下敷きになって死んじゃうんだ、これは阪神淡路大震災のときのデータ、みんなこうやって家具の下敷きなんかで死んでいる、だから、家具の固定は大事だと、非常に理路整然と説明しています。これまでの我々の防災のアプローチもこうだったと思います。理路整然と、非の打ちどころがないです。

でも、それによって家具の固定は進んだのか。進んでいないです。私は子供たちと向かい合う45分間のうち、40分間ぐらい何を話していたかという、今ここで大きい地震があつて、たんすが倒れてしまつて、お母さんが下敷きになってしまった。お母さんは、間もなく津波が来るから、いいから、行きなさいと言っている。さあ、君はお母さんのものについていますか、それとも逃げますかと最初に子供たちに問いかけたんです。

そうしたら、逃げるよ、命てんでんこだもん、津波てんでんこだもんと言う子もいれば、そんなの嫌だ、僕はお母さんのもとにいるという子もいる。そのうちにどんどんリアリティが高まってきて、半ベそをかき始めているわけです。

今度は追い打ちをかけるように、君が下敷きになってしまった。お母さんは一生懸命たんすを上げようとするけれども、たんすが動かない。さあ、君はお母さんに何て言う。ここにいて、ひとりで死ぬのは嫌だと言うか、いいから、お母さん行ってと言うか、どっちだと問いかけたら、もうこのころには、半分ぐらいの子供たちはベそをかいています。

40分間これをやった後、子供たちに最後の5分で問いかけたことは、お母さんのそばにいると言った子もいい子だ、お母さんのもとを離れて、逃げると言った子も、お母さんの分まで生きる、命を大切にすいい子だと。これはどちらが正解かは先生も全然わからない。でも、大事なことは、こんな嫌なことは考えたくない。どうしてこんなことを考えなければいけないんだと言ったら、たんすが倒れてきたからだ。そうだ、だから、たんすの固定は大事なんだと。

これは最後の5分で一番大事なポイントを言っているんですけれども、そこからです。子供たちはうちに帰って、お父さん、お母さんに、たんすの固定をしてほしいと一生懸命

言っています。そしたら、そのクラスの親御さんが、近場のホームセンターのある売場に集中したそうです。たんすの固定はものすごく進みました。

これでわかることは、これまで我々は防災の取り組み、防災教育の取り組みを、理路整然と理詰めで、我々がよかれと思っていることを、淡々と論じ、主張してきたと思うんです。それでほんとうに動くのかという、コミュニケーションのエラーが少しあるように思うんです。防災というのは、最後のアウトカムは、住民が動いて初めて成果が得られるものですから、我々専門家がやるべきことは、とうとうと論じることではないんだらうと思うんです。先方、つまり、住民や子供たちがほんとうに心の底からそうしたい、そうしなければと思えるような心をどう作っていくのかというコミュニケーションのありようをもう考えていかなければいけないんじゃないか。

これまでさんざんいろいろなパンフレットを作ったり、啓蒙活動をやっておりますけれども、どれだけやっても、そんな情報はちまたにあふれています。追加的に新たなパンフレットをつくることではないように思います。改めて住民、国民の自発的な防災の必要性、例えば、子供たちとの連携のもとでどう進めていくのかというコミュニケーションのありようも少し議論していかなければいけない状況になってきているのではないかというのが、防災教育と地域の間で今思っていることです。よろしいでしょうか。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

それでは続きまして、東京消防庁の取り組み事例について、東京消防庁防災部の門倉参事からご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【門倉参事】 皆さん、おはようございます。ご紹介いただきました東京消防庁参事兼防災安全課長の門倉です。本日は貴重な機会をいただき、誠にありがとうございます。それでは、座って説明させていただきます。

資料1に基づきまして、東京消防庁における幼児期から社会人に至るまでの総合防災教育体系についてご説明いたします。初めに概要をご説明します。目的としては2つございます。一つは、家庭や地域における防災行動力の向上でございます。もう一つは、将来の地域防災の担い手の育成でございます。これらを目的として、東京都の教育長、区市町村教育委員会に働きかけるとともに、消防団と地元の皆様と連携しながら、幼児期から、発達段階に応じた総合防災教育を推進しているところでございます。

平成20年度からは、このような防災教育体系を整理いたしまして、管内81の消防署において消防団をはじめとする地域の皆様と連携しながら、取り組んでおります。その中

でも特に地域防災の担い手として期待されております中学生、高校生に対する取り組みを強化していることが特徴の一つでございます。

例えば、東京都の教育長のガイドラインによりまして、平成24年度から全ての全日制都立高校において、自らの高校に1泊2日する宿泊防災訓練が開始されております。この実施に際して、地元消防署が消防団とともに、初期消火や応急救護訓練などについて支援、協力を行っております。

それでは、表をごらんください。左から右に発達段階別到達目標、教育の実施方法、そして、教材及び具体例となっております。上から下に、幼稚園児、保育園児、小学生、中学生、高校生、そして、大学生となっております。主なポイントについて順次ご説明いたします。

初めに、幼稚園児、保育園児についてでございます。災害時には身を守る動作ができることを目標に取り組んでおります。例えば、一番右の教材及び具体例のところに、防災ダックというのがあります。この防災ダックというカードゲームにより、消防職員や先生が指導者となって、地震から身を守るポーズなどの練習をした後、カードを掲げまして、子供たちが身を守るポーズをとるといったゲームを通して、あくまでも楽しみながら、災害時に身を守ることを学んでまいります。

次に、小学生についてです。低学年は身の安全を確保できること、中高学年は初期消火や応急手当ができることを目標にして取り組んでおります。例えば、低学年は理念の欄の上から2行目に、「お・か・し・も」の約束を実践できるとあります。これは、火災における避難時の約束事として、「押さない、駆けない、しゃべらない、戻らない」を身につけてもらうことです。このような内容について、紙芝居などの目に見える教材を使って学んでまいります。

中高学年は、初期消火、消火器の使い方や止血法の応急手当などの基本的な技術を学ぶとともに、地域の危険な場所を把握するために、防災マップづくりに取り組んでいます。

次は、中学生についてです。地域防災の担い手になることを目標として、地域の方々と連携して、防災資機材を活用した基本的な防災活動ができるように、その意識づけと実技訓練に取り組んでいます。具体的には、消火器や可搬消防ポンプによる初期消火訓練や心肺蘇生法、AEDの操作などが確実にできるようなするとともに、東京都の関係部局と連携いたしまして、中学生の職場体験授業の一環として、希望する中学生が地元消防署にて消防業務を体験できる機会を設けております。

次は高校生についてです。防火防災において社会に貢献できることを目標として、自分で判断して、必要な初期消火や応急手当ができることなどにより、地域防災の担い手になるための防災教育を行っています。全ての都立高校に設置された防災教育推進委員会に当庁の職員が参画して、防災教育の支援を行っています。

先ほど説明いたしました都立高校における宿泊防災訓練の具体的な内容でございますけれども、1日目は午後から避難訓練、消火、救助、応急救護訓練、夕食時に非常食による給食訓練、夕食後は消防職員、または地元消防団員による防災講話、その後、体育館等における避難所体験訓練として就寝、2日目は、朝食として非常食による給食訓練といった流れで実施されております。この宿泊訓練を通して、地域の方々とのつながりや高校生に対する期待など、共助に関する自覚を促しております。

なお、特に中学生、高校生の総合防災教育に際しては、消防団を一層身近な存在として認識してもらえるように、消防団員が初期消火や応急救護の指導を積極的に支援、協力しているところでございます。

次に、大学生についてです。災害時支援ボランティア活動を通して、社会に貢献できる、児童等に安全教育を行うことができることを目標として、インターンシップの機会を設定して、防火防災指導を体験してもらうなど、現場実践型の取り組みを推進しております。

教育実施方法の全般についてご説明いたします。防災教育を実施するに当たり、東京都の教育長、区市町村教育委員会、PTAとの連携はもとより、地域全体で将来の地域防災の担い手を育てていくために、実技指導や防災講話については、地元消防団や町会、自治会と密接に協力するなど、地域の防災関係者が一体となって推進することが肝要であると考え、取り組んでおります。また、消防防災について興味を持った、特に小学生の児童や父兄には、消防少年団への入団を案内しているところでございます。

最後に今後の課題でございます。大きく2つ考えております。一つは、全ての小学校、中学校、高校における総合防災教育の実施でございます。平成26年度の公立学校における実施率は93%でございました。一方、私立学校は57%でございました。このことから、私立学校に対して、各校の教育方針等を踏まえて、働きかけを行っているところでございます。

2つ目は、成果等の検証です。教育効果というものは、10年、あるいは20年と長い目で検証することも必要ですが、平成20年度から7年間経過しておりますので、その成果等についても、今後順次検証していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。

それでは、お二方のご発表につきまして、ご意見を伺えればと思います。今日は後半の議論にしっかり時間をとりたいので、ほぼ11時ごろをめどにこの意見交換をしたいと思っておりますので、遠慮なくどんどんご意見をいただければと、よろしく願いいたします。いかがでしょうか。では、石井先生。

【石井委員】 日本医師会の石井でございます。さっき片田委員がおっしゃっていたことを聞きながら、先週参議院の議員会館に行きまして、医学生たちがプレゼンテーションをして、それに議員の方々コメントをするという、中身は小学校のときから、AEDの講習を正式のカリキュラムに入れてもらって、子供のときから、お互い助け合うんだと、バイスタンダーというのは、隣の人に関心を持って、できることをやりながら、また大人を呼んだり、そういうことをやってはどうかという勉強会に参加してきました。

言うまでもないことですが、実践された片田委員の話を聞いていけば、まさにこれが必要なと思いますと、中学生には自助・共助の中に項目が入ってきますが、小学生はまだ応急手当て、止血法にとどまっています。これはこちらだけで決まることではなくて、当然文部科学省との話し合い、それで最終的なプロセスが必要だと思いますが、人間の健康に関わる立場からすれば、そういうことを最初から学び合っていくということが大事なと思ったので、ご紹介させていただきます。

以上です。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。片田委員と東京消防庁のご報告両方にまたがる貴重なコメントをいただきました。どうもありがとうございます。

それでは続いて、いかがでしょうか。

宗片委員、よろしくお願いします。

【宗片委員】 ご説明、ありがとうございました。東京都にちょっと伺いたいんですけども、この防災教育を進めるに当たって、地域との関わりは、プログラムの中に入っているのかどうか。これは地域と学校とが連携しながら、子供たちの防災意識を高めていくのは、大変重要だと思うんですが、その辺はどのような取り組みをされていますでしょうか。

【室崎会長】 門倉さん、よろしくお願いします。

【門倉参事】 実技指導では、主に消防職員と消防団の方が取り組んでおります。また、

町会、自治会の防災部の方も訓練指導で参加していただいております。地域の方と一緒に
なって指導しているということでございます。

【室崎会長】 ということでもよろしいでしょうか。想像しますのに、これとは別で、東
京消防庁に限らないですけれども、地域の人たち向けの防災教育もしっかりやられている
と思うんです。だから、生徒向けと地域向けと、それをどこかでまた融合させて、地域も
子供もみんな一緒にというプログラムを何かつくられていると思うんです。そこをどうい
うふうにして学校の教育と、これは片田さんのテーマだと地域ともっと一緒に取り組まな
ければいけないということ。

関澤先生、どうぞ。

【関澤専門委員】 地域との連携、防災教育というキーワードですけれども、今日ご紹
介いただいた話は、お二人とも学校を軸にしている。それは非常に大きなポイントだと思
うのですけれども、今、室崎会長がおっしゃったように、実際、東京消防庁では、町内会
の地域の防火防災功労賞という表彰制度の中で、生徒も防災教育に参加するという形での
地域と学校との連携という活動事例も大変顕彰されています。

町内会は基本的に高齢者で構成されているのですけれども、すごくやる気があるんです。
ですから、高齢者を含めた地域の組織、それ以外に最近はいろいろな地域活動が盛んにな
っています。婦人の集まりとか、さらには商店街とか、地域の種々の職業のつながりとい
うのもありますので、学校教育を軸にしたもの以外にも、ぜひとも他の軸も位置づけてい
ただきたいと思いました。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

木沢さん、よろしく申し上げます。

【木沢委員】 木沢でございます。私の地元の黒磯婦人防火クラブ連絡協議会では、9
月6日に自主防災訓練を実施いたします。当初400人規模で企画したところですが、文
書のみ参加依頼ではなく、クラブ員が直に個別訪問して主旨を説明し参加依頼したとこ
ろ、「それなら、貴重なことだから、ぜひ参加したい」という声が多く、最終的に参加者は
500名を超えております。

そういう中で、幼稚園児にも参加をお願いしたところ、最初は25名でお願いしまし
た。最終的に60名、両親と併せて120名の方に参加いただけることとなりました。

本訓練は、女性を中心とした地域防災力を高めるために企画したものでございます。平
日の日中に大規模災害が発生した際には、家にいるのは女性・高齢者であることが多いと

思います。そのような状況で、どのように行動したら良いか、女性の皆さんに訓練をしていただくと考えました。これまでも地域で防災訓練は実施していましたが、今までの訓練で大丈夫だろうか、ただ消火器による初期消火訓練や炊き出し訓練だけで、地域を守れるのか心配でした。そういうことから、今回は救急救助訓練、倒壊家屋からの救出訓練等、様々な訓練を経験するべきだと考え、企画をいたしております。

また、消防団にも協力をお願いしたところ、消防団も土のう積み等の訓練はやっているけれども、倒壊家屋からの救出訓練等はやっていないということで、幹部団員24名の方が参加することとなりました。

しかし、幼稚園児にとっては通常の訓練は大変なので、楽しくまた参加したいと言われるような訓練、最後には笑いで終わるような訓練にしたら良いだろうということで、子ども達向けに大声コンテストを企画しています。それは、「火事だ、逃げろ」や、「火を消せ」等、幾つかの台詞を叫んでもらい順位を決め、景品をプレゼントするというものです。景品は順位の上位は違いますが、全員に参加賞をプレゼントしようと企画しております。加えて、最後には参加者全員でバケツリレーを実施し、楽しんで終われる訓練になるよう企画しております。

また、通常、炊き出し訓練では豚汁等を作りますが、今回は実際に災害が起きたということ想定し、トウモロコシやジャガイモをゆでたり、きゅうりを持ってきたり、インスタントラーメンを作ったり、家庭にあるものを持ち寄って炊き出しをしようと企画しております。

これから女性も、地域の担い手になれるような訓練をしていきたいと思っております。

以上でございます。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。地域の防災学習に、まず地域がどうかかわっていくのか、それから、2つ目はその中で消防団とか、女性防火クラブの皆さんがどうかかわっていくのかという、そこのいろいろなつながりをどうつくっていくのかということだろうと思うんです。どうもありがとうございました。

それでは、引き続いて、岸谷さん、どうぞよろしく申し上げます。

【岸谷委員】 私は前回の審議会でも、各種災害による、消防団員が手にとって確認できるような簡単なマニュアルを消防庁に作成していただきたいというお願いをいたしました。その後、消防庁より消防団員のための教育用教材、またDVD等を提供いただきました。消防庁ホームページのe-カレッジ、日本消防協会が発行しております実務必携なども

参考に、地域の地勢や気候、また災害事例等がさまざまであるということを踏まえまして、各消防団に応じたマニュアルの作成を促すということが最適ではないかと考えて、情報提供いただきましたことにつきまして、まずは感謝を申し上げる次第でございます。

それと、先ほどの片田先生、また東京消防庁の資料説明ですけれども、非常によいものであろうかと思っております。本日の防災教育という点を考えますと、過去の大災害の教訓、特に阪神淡路大震災、東日本大震災の経験と教訓や学習、新たな知識から生まれた災害文化を醸成、継承していくために、幼児期、少年期からの防災教育の重要性は認識しているところでございます。

私の地元、兵庫県では、県下全域の中学2年生が5日間学校を離れまして、各事業所で就業体験し、地域社会への理解、知識を深めることを目的として、平成10年度から「地域に学ぶトライやる・ウィーク」という授業を実施しております。

阪神淡路大震災で生命や人権を尊重する心、ボランティア精神の醸成などの教訓が、事業実施の大きな背景となっております。年間5万人弱、17年間で85万人の青少年たちが27万カ所のさまざまな事業所で就業体験をしております。常備消防でも年間1,000名ほど受け入れ、規律訓練や放水体験、応急手当などを学んでおります。

このような取り組みを実施している都道府県はほかにもあろうかと思いますが、例えば、消防機関で青少年を受け入れる際に、地域防災や消防団に関することを設ける。また、学校での消防訓練などの際には、地域の消防団が参加し、PRすることなどは、消防団を認識していただくという点で、効果的ではないかと考えている次第でございます。

また、学校教育の中で、たとえ数時間でも、地域における災害経験や教訓、地域防災に関する授業を取り入れることができれば、さらに広く地域防災のこと、また消防団のことが理解され、将来団員の確保にもつながってくるのではないかと考える次第でございます。

このような防災教育を受けた青少年たちが地域防災に積極的に活動してもらえるように、さらには将来消防団員として地域防災の中核となってもらえるように、行政も地域も積極的かつ具体的に取り組んでいかなければならないという考えでおります。

我々現職の消防団としましても、幼児、青少年への防災教育という観点も踏まえ、さらに地域へ入っていき、消防防災を地域コミュニティー活動の大きな柱の一つとして確立する取り組みを積極的に行っていかなければならないという思いでおります。

以上でございます。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

それでは続いて、よろしくお願いいたします。

【山本専門委員】 ありがとうございます。教育の中に少し遊び心という流れを入れていただくと、皆さんもっと取っつきやすい、あるいは継続できる教育が成り立つのではないかと私は思っております。

アメリカとか、ヨーロッパ等では、学会が防災ラリーとか、救急災害ラリーというようなものを行っております。もちろん順位づけをしたり、景品を出したり、心肺蘇生、応急手当、AEDのやり方等々、たくさんのコーナーがあって、それをどんどん消化して、地域のグループごとにやっていくという流れになるわけですが、勉強、勉強という中に面白いラリー的なものを取り入れるというのも、とても大事なのではないかと私は思っております。それは、飽きさせないということだろうと思います。

私が大槌に行っていたときに、避難で山の上のお寺まで行くことになっていたんですが、お寺に行ったのは、五、六人のいつも訓練をしていた、片田先生がちょっとお話ししていましたが、同じ人しか行かない。一般的に、ラリーでも何でもいいんですが、平時にこういう訓練をやっていないと、いざというときに、やれる人はいないんじゃないのかなと思っておりますので、その辺も含めて、遊び心をプラスしていただくとありがたい。

以上です。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

あとお一方ほど、では、重川委員、よろしくお願いいたします。

【重川委員】 ありがとうございます。東京消防庁のこのプログラムは、すごく総合的でいいなと思っているんです。実は20年以上前に東京消防庁の方々と一緒に、これのたたき台になるようなことを検討させていただいたことがありました。そのときにみんなで考えていたのは、これは年齢の発達に応じたプログラムなんですけれども、実は年齢の発達とともに、防災意識そのものも発達段階に応じてやらなければいけない。

例えば、数学だったら、足し算を教えなければ、掛け算は絶対に教えないんです。防災も同じで、まず自分の命を守ることができて初めて人に目が行く、社会に貢献できる。そういう防災知識の発達段階に応じたプログラムが必要なんじゃないかな。

ですから、学校でやるときには、学年がそろっていますから、これでもいいんですけれども、地域でやれば、いろいろな年齢、いろいろな人が集まってくるわけです。そのときに、毎回同じ訓練ではなくて、段階別に上げていって、そのときにも参考になればいいかなということで、こういうことを検討したと今思い出しました。

【室崎会長】 どうもありがとう。

続いて、小川委員で、最後は片田さん、ちょっとまとめをよろしくお願いします。

まず、小川先生、よろしくお願いいたします。

【小川専門委員】

小川でございます。東京消防庁にちょっと教えていただきたいのですが、私は3年余り前から、静岡県危機管理体制をやり直すという立場でかかわっています。実は、今日ご説明いただきました中身については、防災教育という角度からではないのですが、3年前に、津波避難施設に指定されている小中高校を、ある意味で抜き打ち的にチェックをやりまして、65%が使い物にならなかった。形だけだったのです。

ただ、その中で3校だけは大変機転のきく教頭がいらっしゃって、ここに書いてあるようなことを独自にやっていたのです。非常用の食料や燃料などの備蓄の問題も、予算がついていないから、何もしませんなんてことではなくて、全部クリアしていたのです。

そういうチェックを受けて、私どもは津波に対する『学校避難モデル』という小冊子を作りまして、沿岸部の学校には全部配布しています。ただ、そういうことをやる中で、総合防災教育体系なるものについて、危機管理部から何ら話が出たことはないし、教育委員会からもないのです。ご説明いただいた東京消防庁のレベルをきちんとやっていれば、みんな助かるだろうと思うのです。

東京消防庁がこういったものを作られるに当たって、全国で、例えば、ここが結構よくやっているとか、この辺はおくれているなといった情報を入手される取り組みはなさったのでしょうか。あるいは、これからやろうと思っている静岡県みたいに、東京消防庁の門をたたいた自治体があったのかなかったのか、簡単で結構ですから、ちょっと教えていただきたいと思います。ありがとうございます。

【室崎会長】 では、門倉さん、よろしくお願いします。

【門倉参事】 こちらの体系は、重川委員がおっしゃいましたように、昔から東京消防庁が取り組んでいるものを、改めて平成20年度に体系化したというのが実態でございます。これをつくるに当たって、全国的に調べるといったことは、そのときは特段やっていなかったと伺っています。

【小川専門委員】 ありがとうございます。

【室崎会長】 もし、また新たな情報があれば、小川先生にちょっと。

【小川専門委員】 個別に。

【室崎会長】 それと先ほど、東京消防庁が大きな2つの課題の中に、効果の検証みたいなものをしっかりやると、小川先生が最初に言われたことと関係するんですが、形式ではなくて、きちっと効果が上がっているかどうかを見ることも大切なので、東京消防庁の1つの大きな課題が検証だというのは、とても大切なことだろうと思います。どうもありがとうございます。

では、片田先生、全体をお聞きになっていて、次回も来ていただけると思うんですけども、できるだけご意見をいただければと思います。

【片田委員】 わかりました。お話を伺っていて、木沢委員も楽しいというキーワードを出されておられましたし、山本専門委員もそこが大事なんだということをおっしゃった。ほんとうにそう思います。我々防災にかかわる者は、常にそんなことばかり考えていますから、その論調だけで迫っていくわけですがけれども、人は生きていく上でそんなことばかり考えているわけではありませんし、それでは息も詰まってしまうですね。

そういう面で、僕は防災教育も、ついつい「災い教育」になってしまって、災いを教えるみたいな、生き延びるハウツーを教えるみたいなことに偏ってしまうところに大きな問題点を感じております。

津波防災教育の現場では、先生方は焦っているものですから、ものすごい津波の映像を見せて、これが来ると言われているんだ、逃げなければ死んでしまうぞと、そんなことをやっていたら、子供たちは地域のことが嫌いになります。生きることも嫌になるんじゃないか。そういう教育はよろしくないと思います。

釜石なんかでもそうですし、今は紀伊半島や四国なんかでもやっているんですけども、行くたびにかなりリップサービスをいたします。先生、あっちこっちに行くけれども、釜石が一番いいところだなぐらいのところから始まって、海はきれいで、お魚はおいしい、この地域に住むに当たって一番大事なことは、この地域のことを誇りに思うことだと。海に思いきり近づいて、おいしいものをいっぱいもらって、これを未来永劫もらえるように、地域のことを誇りに思い、大事に思い、ずっと守っていくことが一番大事なことでまずこれを言います。

だけれども、海に思い切り近づいているから、自然に思い切り近づくということは、時には荒ぶる自然もある、でも、心配しなくていい、そんなのはほんの時々の話だ、だから、その日そのときだけちゃんとした行動をとれる君であればいいんだと。それが、その地に住まうお作法なんだ、来永劫恵みをもらい続けるための条件であり、お作法なんだと。

この地に住まうということのネガティブな側面としての防災はあるんだけど、それを乗り越えなければいけないのは、大好きなこの地域に住み続けることなんだ、それを達成するためには、そこがクリアできていなければいけないんだというお作法だと教えていきたいと思います。

そういう面から、これだけ防災の専門家が集まっている中で、楽しいとか、そこばかりで迫ってはねという議論が出ることはすごく健全だと思いますし、ほんとうに一人の人がこの地に住まう中での防災というものを考えるときに、災いの部分だけでごりごり押していくアプローチというのか、住民とのコミュニケーションというのはやはり間違いだろうし、教育においてもそういうことは言えるんだろうと思います。そういう面では、大変同意したいご発言をいただけたと思います。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。まだまだご意見はあろうかと思いますが、時間の関係がございまして、今日は先に進ませていただきたいと思います。

2番目の議題でございます。答申の取りまとめの方向性（案）というところに移りたいと思います。資料2に基づいて、山口総務課長からご説明いただいて、またご意見を伺うことにしたいと思います。よろしく願いいたします。

【山口総務課長】 総務課長の山口でございます。私から、資料2につきまして、ご説明させていただきます。資料2は、あくまでもたたき台でございます。答申の取りまとめの方向性（案）ということで配らせていただいております。

中間答申につきましては、委員の先生方もご承知のとおり、昨年6月の第3回審議会の議論を踏まえて、同7月に当面、早急に取り組むべき事項ということで、答申をいただいております。

その後、第4回から本日の防災教育学習についての各委員のご意見等を踏まえまして、一応ここでは大きく4つほど、このような形で打ち出してはどうかというたたき台でございます。

まず1点目でございます。防災に関する多様な主体の連携ということで、〇が3つほどございますけれども、消防団やそれ以外の防災にかかわる組織として、コミュニティーのあり方は個々の地域ごとにさまざまな状況である。画一的な役割分担の議論ではなく、防災やコミュニティーにかかわる組織や住民等が参画し、それぞれの地域において、地域防災力のあり方について議論することが重要ということで、前回の審議会で、あまり決めつけないほうがいいのではないかというご意見等を多数頂戴した中で、1つ目の〇でござい

ます。

2つ目の○でございますけれども、多様な組織や住民等が参画することで、組織の枠を超えた連携が行われ、地域防災力を一層充実強化することが期待されるということです。連携することが非常に重要だろうということで、きょうの片田先生の防災教育のところでも、連携というキーワードが出てまいりました。前回の審議会の中でも、総合力、あるいは足し算であるといったご意見等があったところがございます。

3つ目の○といたしまして、その一つの手法として、前回も何人かの委員からご指摘ございましたけれども、災害対策基本法、あるいは消防団新法の中で、地域防災力を充実強化するための具体的な事業に関する計画を、住民からの発議でもできますし、市町村でも地区ごとに定めることができるということがございます。そういった意味で、この策定というのは、防災に関わる組織や住民等が参画、議論するための非常に有益な機会、ツールではないだろうということで、こういったこともうまく使いながら、連携を図っていったらどうかということです。

2点目は、特に消防団の強化という観点で、処遇の改善とか装備の充実等々は中間答申で相当触れられているわけでございますけれども、ここでは前回の審議会で、いわゆる機能別団員、あるいは分団制度についてどう捉えるかということで、1つ目の○では、地域防災力の中核を担い、要員動員力、即時対応力、地域密着性をその特徴とする消防団にとって、基本団員の十分な確保は重要である。あくまでも基本団員、この辺は秋本専門委員、あるいは前回の田中座長代理からも、基本団員は大事だろうというご指摘等がございました。基本団員の十分な確保というのがまず大事だろうと。

一方で、大規模災害対応では、多くのマンパワーが必要となること等を踏まえると、選択肢を提供し、防災にかかわる人々を増やしていくため、機能別団員制度を改めて評価すべきと。この辺は、前回重川委員からも、今まではどちらかというと穴埋め的な感じで機能別団員制度を使っていたという傾向がございますが、それとはちょっと違う意味で、むしろいろいろな選択肢を提供するというところで、再評価してもいいのではないかというご意見を頂戴していましたが、そのことを2つ目の○で書かせていただいております。

2ページに参りまして、3点目として消防団等を通じた地域における防災分野への女性の参画推進というところがございます。1つ目の○では、多様化、大規模化する災害に対し、女性が半分を占める地域社会において、自助・共助・公助が一体となって地域防災力を発揮していかなければならず、地域における防災分野への女性の参画をいかに進めてい

くかが課題である。

2つ目の○で、参画する女性側が個々人の意欲に応じて、さまざまな取り組みを行う一方、参画先の選択肢が、消防団に限らず、多様化していることを踏まえ、いかに参画しやすい環境整備をしていくかについて検討を進めていく必要があるだろうということで記載しております。

前回の審議会でも、木沢委員、宗片委員、和合委員、山本専門委員、田中委員、石井委員、小川専門委員と各委員の先生方から、非常に多方面にわたってご意見等を頂戴したところでございます。

ここではまず3の表題として、女性消防団、あるいは婦人防火クラブ等もあるわけですが、それに特化することなく、防災分野への女性の参画推進ということで、大きくりのタイトルにしてみても、いろいろな分野で多様な形で参画をどう進めていくか。その際に、前回田中座長代理からも、本来行政がやるべき分野は、まずは環境整備だろうというご指摘がございました。それらを踏まえて、2つ目の○で、環境整備をしっかりと進めていく必要があるだろうとここではさせていただいております。

4点目といたしまして、本日片田委員、あるいは東京消防庁からご説明等をいただきました、地域における防災に関する学習の推進ということで、将来の消防団員を育てる観点に加え、住民の防災意識を向上させ、地域の防災力を向上させる観点からも、防災に関する学習の振興が求められていること。

2つ目の○で、発達段階ごとに防災に関する行動の目標と、そのためのプログラムを用意するといった成果を挙げている取り組みを展開していく施策を検討する必要があること。

3つ目の○といたしまして、こうした防災に関する学習の取り組みには、地域の参画が不可欠であり、市町村や学校等は消防団員や退職消防団員、女性防火クラブ、自主防災組織などと、学校教育及び社会教育の現場をつなぐ調整機能を果たしていくべきではないかということで書かせていただいております。本日片田委員から地域との連携、継続の力、そして、コミュニケーションの問題とのご指摘がありました。各委員からもやはり遊び心が大切とのご意見等を頂きました。いかに自発性を引き出すかというコミュニケーションの部分も必要、重要なこと、今日のご議論を伺いながら、感じた次第でございます。

とりあえずたたき台ということで、資料2についてご説明をさせていただきました。

関連して、参考資料に若干触れさせていただきます。参考資料1は、資料2の1の防災に関する多様な主体の連携のところですが、先ほど地区計画、あるいは具体的な事業計画

を説明いたしました。その関係で、消防庁防災課が示しております具体的な事業に関する計画のガイドラインといたしまして、通知を参考資料1で示しております。

参考資料2は、内閣府が示しております地区防災計画のガイドライン、平成25年に災害対策基本法が改正されまして、この部分は平成26年4月施行となっておりますが、それにあわせて、内閣府が示した地区防災計画のガイドラインを参考資料としてお示しさせていただいております。

参考資料3も東京消防庁から提供いただいたものでございます。機能別団員の議論の中でも、機能別団員と位置づけるのか、あるいは基本団員と位置づけるのかについては、それぞれの地域のいろいろな事情にもよるというお話がございました。参考資料3は、東京消防庁が平成18年から取り組んでいらっしゃる特殊技能班の概要ということで、例えば、重機を操作される方、医師の方々、あるいは通訳の方とか、あくまでも基本団員という位置づけでございます。指揮命令系統の関係もございまして、東京消防庁においては、あくまでも基本団員という位置づけのもと、こういった特殊技能を持っていらっしゃる方々に、積極的に消防団に入ってください、防災に取り組んでいただいているといった取組み例ということで、参考としてつけさせていただきました。

また、委員の皆様方の机上に、本日の午後に提出することになっている消防庁の来年度概算要求に係る資料をお配りさせていただいております。この中では、これまでの議論等も踏まえまして、特に消防団、女性、あるいは若者の加入促進、自主防災組織をはじめとする地域防災関係の予算については、できるだけ積極的に要求していきたいと考えております。

以上、簡単でございますが、私からの説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

それでは、この取りまとめの方向性という、ただいまご提案いただいた内容についてご意見を伺いたいと思います。今日はどんどん意見を出していただいて、多分それをまた事務局側でうまくこなしていただいて、次回は取りまとめの案が出てくる。だから、今日は取りまとめの案のまた案というぐらいの気持ちですので、これにこだわらず、こんなことが抜けているとか、もっとここを強調したほうがいいのかということを含めて、今日のところはできるだけ自由に意見を出していただければ、ありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

ということで、残された時間、ご自由にご意見を。

秋本専門委員、よろしくお願いします。

【秋本専門委員】 どこまでできるか、よくわからないので、発言していかどうかと
思いながらなんですけれども、今日提示していただいた方向性の項目はそれぞれ重要性が
あるし、関連があるという感じもする。こうやって見ていると、これだけでいいんだろ
うかと思うようなことが出てきたりする。

これは中間答申を受けての審議ということですから、どんな取り上げ方をするかという
ことなんです、新しい法律ができて2年余りたって、地域防災力の充実強化を共通のテ
ーマとするという方向になってきている。

そうすると、それにつながるような政策の総合的プランというか、全体の見取り図みた
いなものを持って、その中でそれぞれの項目についてどういうふうにしていくか。それは、
何も国だけがやるということではなくて、地方団体が主役でやらなければいけないことも
多いし、私どものような立場の者も協力しなければいけないことも多いというような、全
体の政策の見取り図、総合的な政策プランというようなものがないか、こういうもの
を持ったらどうかと。

具体的に言いますと、例えば、1の多様な主体の連携というのはもちろん大事ですし、
そのことが3番目の女性の参画ということと、いわば一体のものでもある。それから、先
ほどからずっと片田先生からお話がありました。片田先生のお話は、同感、同感というこ
とばかりなんですけれども、子供たちのことは東京消防庁からもご報告がありました。私
どももいろいろな形でやっているんですが、少年消防クラブというのは、約50年の歴史
があって、全国に5,000クラブあって、メンバーの数でいうと、40万人という大変な
ものなんですけれども、実態は極めてさまざまである。

東京消防庁のように、こんなふうに組織的にというのは、普通はなかなかできません。
しかし、何とかしなければいけないと思って、6年前にヨーロッパの国際組織が主催する
青少年消防オリンピックというのがチェコでありましたときに、20人派遣して、今年
7月ポーランドでありまして、これにまた4クラブ、20人派遣しました。

これはさっきの楽しいということになるような内容です。例えば、400メートルリレ
ーをやるときに、リレーのバトンが筒先なんです。ここからこの間はホースを担いで走る
というようなことをずっとやって、最後はホースに筒先を接続して、ゴールに駆け込む。
それだけではなくて、それぞれお国自慢の演芸の類いもやる。日本の場合、子供たちに阿

波踊りをやってもらったんです。そうやってみんなが消防の実践活動に触れながら、同時にヨーロッパ各国の子供たちと交流する。これは二十数カ国参加していますので、ほんとうに世界の子供たちと参加する機会を持ちました。

子どもはこの大会でおしまいではなくて、これをもっと広くいろいろな活動分野にまで広げていきたいとなると、少年消防クラブの政策そのものについてもっと考えなければいけないということになるだろうと思います。

というようなことをやりながら、次に発展させようとしているんですが、話がそっちのほうに行きましたが、子供たちのことも含めての話になる。ということは、地域防災力強化というときに、人づくりをどうするかということになってくる。それは、かなり総合的な人づくり政策を持っておかなければならない。

その中で、今回のような学習というのがあります。勉強してもらわなければいけません、同時にリーダーがいないと、うまくいかない。そのリーダーづくりというのはどんなふうにもっていくのかといった取り上げ方をしていくと、全体の政策プランみたいな形に整理できるんじゃないか、どうかなという思いもします。そして、それについて、それぞれで協力していくということがうまくできないかなと思ったりもするんです。これは難しい注文かもしれませんので、あんまり真剣に考えられると、困るかもしれません。

そしてまた同時に、地域ということで、学習というのがありますが、学習というだけで終わると、おそらくおもしろくないだろうと思うんです。今日資料にも、地区防災計画ということを出していただいておりますが、災害対策基本法の改正で、地区防災計画をつくるということが取り上げられた。そうすると、地区防災計画の作成を具体的な目標にして、学習し、訓練もするという1つの統一した共通の目標を持って、全国が進んでいくんだということになると、これはまたやりやすくなる。そしてまた同時に、全国の情報交換、交流、先ほどちょっとお話がありましたが、そういうものにおそらくつながっていくだろうと思います。

そのときに、地区防災計画を市町村の地域防災計画などと同じような感覚で、ちゃんときれいにまとめるんだということになると大変だし、実際おもしろくないというか、全部読む人があまりいないのではないかなと思うんです。ああいうふうにきれいなものにしないでいい。

例えば、この地域の中で今当面、一番気になるのは何だ、広島の水害の例なんかを見てみると、うちも水害は人ごとではないとなると、ああいう水害のときを想定してどうする

かといったものをまず相談して、何かメモでもまとまれば、それがまず地区防災計画の第1章であると思って、それからまたいろいろやっていくうちに追加するということがあれば、あってもいい。形式にもこだわらない。内容だって、あんまり難しいことまで書かなくてもいいという形で、地区防災計画をつくるという形で結実するような学習をしていく。

時々そのために訓練を試みる。避難行動してみようとする、あの坂道はもう少し何とかならないかというのが出てきたら、これをちょっと手直ししようじゃないかといった、非常に身近なところからやっていくというのがわかりやすいし、実践的だし、その成果はちゃんと大事に残るといったものを、共通の目標として掲げる。

そして、それを軸にしながら、その他いろいろなことをやっていって、地域の防災力充実強化に結びつけていく。そして、それが全体としての政策プランの中で、体系の中で見えてくるような整理が何かできないだろうかという感じがしました。

せっかくだったら、何かもうちょっとうまくできないかなんて思ったりするんですが、おそらくちょっと難しいことを言っていると思いますので、やれる範囲でやっていくということかもしれません。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。それぞれのご意見もとても重要なことですけれども、全体としては消防団を中核とした地域の防災力強化の全体の政策プランとをしっかり押さえた上で、特にここが重要だと、この4つの課題を全体の中に位置づけていただければありがたいなことなので、とても重要な宿題をいただいたので、ちょっと頑張ってみてください。今後のためにもなると思います。ネタは大体出てきているように思うんです。

秋本専門委員が言われた中で、先ほど岸谷委員が言われたことと関係するんですけれども、岸谷委員は、消防団とか、消防職員の教育のツールをいろいろ送っていただいてありがとうございましたというお礼なんですけれども、そうではなくて、防災学習、防災計画をやろうとするときに、それを進める人たち自身がしっかり学習して、力をつけていかなければ、実際の学習はできない。まさに学ぶことと、それをもって課題を解決していくことは表裏一体の関係だ、秋本さんは多分そういうことを言われているようなところがあって、消防団員なり、女性防火クラブ員、そういう中心になる担い手の質というか、レベル、あるいは活動のやり方とか、そういうところも少し考えなければいけない。

片田さんがさっき言われたことも、単に知識を教えるのではない。むしろ教え方、心をちゃんと伝える。そういうあり方みたいなところも問われていて、そういうことを含めて、

少し全体を見ておかなければいけないのではないかというご指摘なので、少し難しいけれども、やれているので、できる範囲で少し作業していただいて、この4つの課題、もう一つ、二つ出てくるかもわかりませんが、それをうまく位置づけるということがいいのではないかと思います。どうもありがとうございます。

では、続いていかがでしょうか。

小川委員、よろしくお願いします。

【小川専門委員】

これは消防団だけではなくて、消防組織全体にも関連する話ではないかと思うのですが、災害のとき、警察や自衛隊や海上保安庁、あるいは行政と連携するわけです。そういう中で、消防団のレベルでいいますと、もうちょっと楽しく催し物ができないのかなという印象がある。やっつけるところはあるかもしれませんが。

これは消防団ということではないのですが、例えば、カリフォルニア州のロサンゼルス近くにサンバーナディーノという町がありまして、数年前、その消防のオープンハウスの日に、私は消防のヘッドと話をする機会があった。

オープンハウスに行ったら、消防もここぞとばかり、持っているものは全部出してきた、子供が喜びそうなことをやっているわけです。警察も負けじとやっている。そして、州兵部隊、軍隊も出てきて、遂には大統領の警護をやっているシークレットサービスのロサンゼルス支部が出てきて、大統領がロスに来たら乗るリムジンまで出してきた展示している。男性と外国人はだめというのだけれど、女性と子供には、大統領が座るバックシートに乗せているのです。みんな楽しくやって、そこで小さな出店、屋台が出て飲み食いしたりしている。

アメリカ的なのですが、そういう中で災害に対する基本的な意識が培われたり、消防に対する親近感が湧いたりする。競争するから、消防も頑張るし、警察も頑張るという話で、いい方向が生まれているなという印象がありました。そういったものを日本的でいいから、多様な組織が連携しあうことを、お考えいただければいいなという感じがします。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

それでは続いて、宗方委員、よろしくお願いいたします。

【宗片委員】 これに直接かかわるかどうかというのはちょっと考えますが、今回仙台市で行われた仙台防災世界会議においても、仙台防災枠組みというものが採択されたんです。その中で、多様な主体が主役になる、リーダーシップを発揮するというものが

盛り込まれたんです。これは今まで脆弱な立場に位置づけられていた障害のある方、病人、あるいはお年寄り、女性、子供たちがそれぞれ防災の主体になる、リーダーシップが発揮できる存在として力を出していかなければいけないという内容が盛り込まれたということが1つです。多様な主体がそれぞれ主役として防災に関わるという考え方が参考になればなど、これから15年にわたって、この防災枠組みが推進されていくということでもありまして、国際的な防災指針でもありますので、それがここに少し反映されるといいかなというのが1つあります。

それから、女性の参画については、私もずっと発言させていただいてまいりました。ここで3番の1つ目の○のところで、「防災分野への女性の参画をいかに進めていくかという課題」となっているんですが、これは実際に女性たちはかなり防災の分野には入ってきておりますし、さまざまな、多様な形で活動を進めてきておりますので、こうしたことをまず前提にする。そうしますと、これは女性の消防団を増やそうとするほうに持っていくのか、あるいは地域防災力を高めるために、多様なところに女性たちがかかわっていくことを求めているのかということを確認に出したほうがいいのかもしいかなと思います。

女性の消防団を増やそうということであれば、多様な取り組みをしている女性たちの組織やさまざまな団体のネットワークというんでしょうか、緩やかな形の情報交換の場がありませんと、実際に女性の消防団というのはどういうことをやっているのかが、イメージとしてはあるんですが、まだ女性たちの中に明確に伝わっていないということがあるかと思えます。ですから、お互いそれぞれの活動や組織を越えた形での情報交換の場があれば、もっと魅力的な部分を発信できるかもしれないとも思えます。女性たちも地域の防災力にはかなり大きな力を発揮しておりますので、それを前提にした形で、女性の力をさらに生かしていくという方向性を打ち出していただけるといいかと思えます。

実は今、男女共同参画会議に私もかかわっておりまして、第4次の計画を今、策定中でございます。各地で公聴会を行い、国民に向けパブリックコメントを求めているという段階です。その中においても、女性の消防団の増加が明確に入っておりまして、女性の消防団がない市町村をゼロにするといったところまで数値目標が入っていますので、そういう意味では、女性の消防団を増やすための策をもう少し具体的に、積極的に取り組んでいただけるといいかなと思っております。

以上です。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

では続いて、できれば全ての方にご提案いただければと思いますので、関澤専門委員、よろしく申し上げます。

【関澤専門委員】 資料2の1、防災に関する多様な主体と連携の3つ目の○に、括弧書きで「地域防災力を充実強化するための具体的な事業に関する計画の策定は」という主語で書かれておりまして、これは、具体的にはどういうことを提案の趣旨としてお考えかということをまずお聞きしたい。

私は、これは大変重要ではないかと思っております、消防団を核として、地域防災力を充実強化する法律改正もしたわけですので、それをほんとうに現実化するために、何らかの事業計画を、例えば、市町村ごとに義務でというよりは、目標として具体化するようにと、消防庁としてかけ声をかけるといった取り組みをされる意図を持ってここに書かれたのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思いました。

【室崎会長】 それでは、山口さん、よろしく申し上げます。

【山口総務課長】 ありがとうございます。今、ご質問があった点でございますが、先ほど秋本専門委員のご発言の中でも、せつかく災害対策基本法が改正されて、地区計画という概念ができてきた。さらに言うと、消防団新法の中の具体的な事業に関する計画をつくっていこうということが位置づけられております。

現在の取組みでいうと、一部の自治体、あるいは一部の地区でのみ着手しているという段階で、まだまだこれからという段階でございます。そういった中で、今回地域の防災力をどう高めていくか、そのためには、先ほど片田委員からも、自発的な動きをどうやって促していくかがポイントだということがあったかと思うんですけども、この計画自体が、ある意味、本来自発的につくるものではあるんですが、そこを消防庁としても、今回の審議会の議論を踏まえながら、住民の方々の自発的な議論をいかに高めていくか、その一つのツールとしてこういった制度がございますし、これが計画できると、結果的にそれは市町村の地域防災計画の中に一定の位置づけをされて、それを国とか、地方団体もバックアップしていくことになりますから、そういう意味では、一つの有効なツールにはなり得るだろうと。

ただ、今日の議論を踏まえましても、国のほうからあまり一方的に、微に入り細に入り、こうしろ、ああしろと言っても、かえって逆効果かもしれませんので、先ほど秋本専門委員がおっしゃったように、もうちょっとバリエーションがあってもいいのかもしれないし、楽しく学べるのが一つのツールになって地区計画の形になると、それはそれでいい

のではないかということで、一応ここのたたき台に入れさせていただきました。

【室崎会長】 それでよろしいでしょうか。

【関澤専門委員】 はい。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

では、他にいかがでしょうか。

石井委員、よろしくをお願いします。

【石井委員】 ありがとうございます。先ほど秋本専門委員がおっしゃった総論というお話が、頭にちょっとひっかかかっていまして、確かにそうだなと思うんです。つまり、今、日本だけではなくて世界で、気象変動を含めた自然災害のレベルは、どうも上がってきているのではないかと。日本は当然プレートがいっぱいぶつかっている中に浮かんでいますので、火山も含めていろいろな自然災害、それも大きなスケールの自然災害が起きやすくなっているかもしれないという心配もあります。天地人で考えれば、そういう事象であると。

だけれども、どのような時代であっても、我々はこの地にいる、そして、暮らす、well-being を追求することが必要なわけです。となると、それをどうやって実現するかというのは、人がどういうふうに助け合って、この時代を生きていくかということになるんだと思うんです。

そういうことを考えようとするれば、日本全体がもう文明の中にいますので、例えば、災害があつて、電気がとまった瞬間に文明のメリットの大きなところがぼんとなくなるわけです。ましてや上下水がとまったりすれば、それだけでも大変な事象が起きるわけです。だから、そういうレベルを維持しながら、あるレベルを超えた災害は複合災害になる。これもまたもう一つの真実だと思います。ですから、1つのプロ集団、1つの地域の何かパワーだけで対応するにはとても及ばないような事象に我々は直面し、そのときに様々なリソースが一緒になる。さまざまな職域、地域の人たちが一緒になる。しかし、一番大事なものは、地域の主体そのものを中心として対応していく。

このようなことがどこまで書けるのかわかりませんが、確かに「はじめに」の前書きのあたりに、そういうものがにじんでいけば、「だから」という事象は腑に落ちるのではないかという気がしました。

以上です。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

では続いて、山本先生、よろしくをお願いします。

【山本専門委員】 私はちょっと違った観点で話をさせていただきたいんですが、これから2025年問題での地域包括ケアシステムが必ず動いてきます。そうなってくると、医療の現場というのは、今まで中心だった病院とか、診療所から地域に広がってくるんだろうと思います。そこに出てくるのは消防団ではないかと思います。だから、そのところをどこかに入れていくというのも、全体の方向性で必要なのではないかと思います。

地域包括ケアシステムの延長線上に緊急医療の計画がこれからどんどん出てくるわけですが、その辺で一番大事なところは、包括ケアだろうと思っております。次の発展というところを考えると、当然必要になってくるのではないかと思いますので、ぜひその辺もよろしくお願ひしたいと思ひます。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

では続いて、ご意見がございましたら、よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

では、木沢委員、どうぞ、もし何かございましたら、よろしくお願ひします。

【木沢委員】 消防庁長官にお願ひでございます。 私たちの活動は（一財）日本防火・防火協会からいただいている助成金をもとに行っておりますが、それだけでは財政状況が厳しいため、自分たちでチャリティーバザー等を行い、そこでの収益も併せて活動しております。

消防団充実強化法において、国や地方公共団体は自主防災組織や女性（婦人）防火クラブに対して援助を行うことと明記されたことに際し、私たち女性（婦人）防火クラブに対しまして、より一層御援助をいただければありがたいと思ひ、全国の女性（婦人）防火クラブ員を代表して長官にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

【室崎会長】 今日はここでご回答は難しいかもわかりませんが、では、長官、どうぞよろしくお願ひします。

【佐々木長官】 まだ勉強中でございますけれども、今お話をいただいたように、婦人防火クラブをはじめ、様々な方々がほんとうにいろいろな知恵を凝らして、大変厳しい中で地域の中で頑張っているということはよく受けとめさせていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

高橋さん、東京消防庁の話題もたくさん出ておりますので、その辺を含めて、よろしくお願ひします。

【高橋委員】 東京消防庁の関係については、説明させていただいておりますのであれ

でございますけれども、取りまとめの方向性のまず1点目の多様な主体の連携ということ
でございます。これは非常に大切なことだろうと思います。都内におきましても、地域に
よっても違いますし、多様な自主組織もたくさんございます。そういったものといかに連
携していくかということが大切なんだろうと思います。

今、東京が抱えている課題としましては、都内では今、年間200万人の方に防災訓練
に参加していただくということで進めております。今後10年間で2,000万人の都民
の方に訓練に参加していただくというのが、東京都の長期目標でございますので、1年
間に200万人でございます。

それを達成するためにどうするかということで私どももやっているんですが、その中で
今問題になっていますのが、今もお話に出ていますけれども、都内においても地域性があ
る。非常に熱心な地域もあれば、防災に対して比較的意識が薄い地域もあります。そうい
った地域をいかに潰していくかということが大きな課題だろうと思っております。

もう一つは、先ほどからもお話が出ていますけれども、同じ人ばかり訓練に参加してい
るというお話がございました。より多くの世代、今まで訓練していなかった方をいかに訓
練に取り込んでいくかということが課題でございます。

その一つの方向性として私どもが今考えているのは、これも今までもお話が出てござい
ますが、学校をキーワードして、それを切り口として、いかに多くの方に取り組んでい
ただくことができるのか。例えば、PTAの方々にご参加いただくということもあろうかと。
学校というものをいかに考えていけるかと思っております。それが防災のほうでございま
す。

もう一点、防災に関する学習の推進というものがございました。それも先ほどからもお
話が出ていますけれども、防災の担い手をつくっていく、そして人づくりをしていくとい
うことが非常に重要だと思います。そういった中で、私どもが取り組んでいるのは、いか
にして教える中身、教材をしっかりつくっていくのかということ、そしてもう一つは、さ
つき秋本専門委員からもお話がありましたけれども、指導者をどうしていくのかというこ
とが課題です。

また、ここにおきましてもう一つあるのは、学校の先生方にいかにご理解いただくか
ということでございます。都内では応急救護ということで、小中高の学生の皆さんに、応急
講習をやっております。上級とか、級はいろいろ分かれていますけれども、トータルする
と年間約10万人以上の小中高の方に、救命講習を含めて、救急の講習をやってるわけ

でございます。その中で、今進めているのは、学校の先生、都立高校の先生にはぜひ上級救命を取っていただきたいということで、教育委員会にもお願いしています。学校の先生方がそういった資格をぜひ率先して取っていただきたいとお願いしているところでございます。

東京の実情ということでお話しさせていただきましたけれども、取りまとめにかかわるものを幾つか紹介させていただきました。ありがとうございました。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

では、秋本専門委員。

【秋本専門委員】 今のお話にも関連し、先ほど片田先生が地域の中での結びつきということがありました。実は、去年から私どもで宝くじのお金をいただいて、防災学習車兼災害活動車というのをつくりました。これはワンボックスカーなんですけれども、ちょっとしたスクリーンも持っていて、映像も見ていただける。それから、AEDその他、訓練機材が一通り積んである。町内会でちょっと二、三十人集まったから、消防団でもちょっと来てください、教えてくださいと言ったら、はい、わかりましたと言って、出前学習ができるような車をつくりました。

それで、今のお話の中に、まさにそのときにどういう中身を皆さんにお話しするか、映像といっても、どういう映像を見ていただくかといったところを、これから回数を重ねながら、みんなでいろいろ工夫していかなければいけないんですが、それはいざ災害というときは、その道具を全部おろして、可搬ポンプなどを組み込めば、これは赤い車ですから、現場に行って活動ができるという車を作ったんですけれども、わずか20台しかないものですから、全国に配ることにならないんですけれども、配った先では、大概好評で、これはいろいろ使いやすい、今年配るのは、自分のところのどこかの消防団だけではなくて、隣近所がこれを使わせてくれと言ってきたら、貸してあげるといところで配ることにしています。これはもうちょっと増えてくると、今の地域の中での、わざわざ防災センターに集まりなさいではなくて、町内会で集まったら、すぐ行くよという形でやってやろうかとしてやっていく。

それには大人も子供もということになってくる。子供たちにはどういうふうにしていくかというので、さっきの学校の先生の問題というのは、ものすごく大事なポイントだと思います。数年前ですが、少年消防クラブの指導者を調査しましたら、約半数は学校の先生なんです。だから、学校の先生だけでやれることの限界というのは当然あるだろうと思

ますので、もうちょっといろいろ考えなければいけないんじゃないか。

ヨーロッパなんかも、子供の教育を熱心にやっているんですが、行ったときに子供にも会いたいと言って来てもらって、あなたたち、何がおもしろいと言ったら、実践的な活動をやるのが、スリルがあっておもしろいという答えが多いです。子供たちは、遊びも大事なんですけれども、実践に近いことをやるというのが、これはこれで非常に興味を持ってもらえる。そうすると、けがをしないように、プロが横で見っておかなければいけないというので、消防署、消防団との結びつきもまた強くなるという面もあったりして、それはそれで非常に大事に思いますので、さっきの防災学習の発展の中の一つなんですけれども、子供たちの教育、学習というのも、そういうことも含めてのものをこれからもっと意識的に進めていかなければならないんじゃないだろうか。

女性の皆さんの活動については、ほんとうにもっと考えなければいけないかと思います。特に今いろいろテーマに出てくるのは、発災直後の行動が専ら出てきますけれども、むしろその後の避難所生活とか何かというのが、現実には大きなウエイトを占めている。その辺は特に女性の活動が大事だと思いますので、そういうのを私どももまた強調していきたいと思います。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

青山委員、いかがですか。

【青山（佳）委員】 遅れて参りまして、ちょっと聞きそびれてしまったのが大変残念なんですけれども、今回加えられた4つの視点というのはどれも重要で、これまでに出了された中間答申の中に、多分重複するところも、織りまぜていくところもいろいろあるのかなと思ひながら拝見しておりました。

先ほども少し話題に上りました、1の3の「事業に関する計画の策定に当たっては」というところがとても重要だと思っています。今、自治体などでは、様々な計画を立てることを求められておまして、大きなところは別にして、小さなところではそれだけの余力がないので、大体コンサルタントに頼んで、立派なものを仕上げていくという話をよく聞きます。何のための計画なのかよくわからないところも多く見受けられます。

計画もなるべく多くのところに立ててもらいたいんですけども、ここに書かれているとおりに、組織や住民たちが参画、議論、あるいは学習したり、実動的なものになるための計画にすることを第一に考えてはいかがかなと考えているところです。

でも、そこには、先ほどもお話があった、実際に巻き込みながらまとめていくというの

は、非常に実力の要る作業で、手間もかかるし、大変なことなんです。人の問題がかかわってくるかと思えますけれども、そこはいろいろ知恵を絞りながら、計画の策定に当たっては、このプロセスを大事にするんだということをぜひ考えていただきたいなと思いました。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

重川さん、よろしくお願いします。

【重川委員】 今回の資料を見ると、幅広く防災学習とか、防災教育という書かれ方がされていて、みんなの意識を底上げするというのも絶対必要で、大前提なんですけど、一方で、同じような議論はいろいろな省庁、いろいろなところでやられていて、答申なり報告書もいっぱい出ていて、この審議会の中で、ほかと差別化して、何を広く訴えていくのかというところを整理して、自分なりに考えると、審議事項である消防団の強化、あるいは消防団を中核にしながらか、これからどうやって地域防災力を底上げしていくのかというところに、もう一度立ち返って整理する枠組みが必要なのかなと感じました。

そうやって考えていくと、資料2の2の中にさらっと、基本団員の十分な確保が重要と書かれているんですけども、確保と同時に、団を中核としながらか、底上げを図っていくためには、団の方に対する教育なり学習の場を確実に強化していく、提供していくということが不可欠になってくると思います。

それから、そうやって考えていくと、東京消防庁が出されている特殊技能班、機能別消防団とかいろいろな呼び方をされていますが、こういう方たちの役割も、実は災害が起きたときだけではなくて、日常的な住民や学校での防災教育とか訓練の中で、こういう専門的な知識を持った方はすごく求められているんです。実際には、ボランティアとか、自主防災リーダーとか、いろいろな教える役の方がいるんですけど、消防団の強みというのは、組織がしっかりしていることと継続性がある。これはほかのいろいろなリーダーなどとは全く質が違うと思います。法的にきちんと担保されて、継続性もあり、事務局機能もしっかりしている消防団の枠を広げていくことと、それを地域防災力の底上げに生かしていくということをもうちょっと強調してもいいのかな。

特に4番の最後の書き方だと、そのために市町村や学校は、そういったことをやる調整機能を果たしていくべきと書いてあるんですけど、ここはもっと積極的に、消防団を主語にした形で書きなおしてもいいんじゃないかと思いました。

以上です。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。

では、片田先生、よろしくお願いします。

【片田委員】 一様に僕らは地域防災力をどう上げるかという議論をするわけなんですけれども、上げるために何が必要だ、これが必要だということで、プログラムとすれば、網羅されているんだろうと思うんです。

ただ、やっぱり気になるのは、このような方向を示して、ほんとうに上がるのかという問題なんです。こんな地域防災力云々かんぬんを議論しなければいけないのは、地域防災力がないからですよ。昔はあったわけです。大江戸が全部木造であったころ、火事が起こると燃えてしまう。そうすると、お上がどうのこうのではなくて、とにかく躍起になって、みんなで消さなければいけないというところから、地域防災というのは、消防の原点なわけです。

だから、火事とけんかは江戸の華という時代であっても、村八分でも、その二分の中には葬式と火消しが入るということで、必然があって、とにかくみんなで消したいというのか、消さなければどうにもならないじゃないかという明確な動機づけがあったからこそ、コミュニティーがあり、団結、地域の防災力があるという必然があった。

翻って今ないのはなぜかということを考えると、地域防災力を高く保持しなければいけないという具体的な動機づけを国民が感じていないからです。それは大きく2つあるんでしょう。先ほど石井委員がおっしゃった、最近の災害の状況が、これほど荒ぶる状況の中にあって、ほんとうにその事態を正しく認知しているのかという問題もあるでしょう。要は、備える対象を認識していない人に備えろと言ってもしょうがないわけで、備える対象をちゃんと認識しているのかという現状認識、そしてもう一つは、みんなでやることのメリットというのか、動機を与えるような状況になっていないということはどうするかということにおいて、少しアクションプログラムが必要なのではないかと。

例えば、消防団に入りたいと思っていないから入らないわけで、それをどうするのかという具体がすごく必要なんだろうと思うんです。こうあるべきだ、あああるべきだ、これをやらなければ、あれをやらなければというのは網羅されていると思います。その方向性もあると思うんですけども、ほんとうにやらなければならぬという動機づけのプログラムとして、これをどう具体的に展開していくのかという視点で、少しアプローチを変えていかなければいけないところがあるんじゃないかと思います。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。ちょうど時間が来てしまいました。ま

だご意見がおありの方があられるんでしょうけれども、それはそれとして、また別途事務局にご意見を提供いただければいいのではないかと思いますし、次回もう一度改めてしっかり議論をすることになりますので、よろしくお願いします。

今日は大きなテーマが1つ出されているので、政策全体のシステムとか、原点は消防団なので、消防団をきちっと考えなければいけないとか、今の片田さんみたいに、アクションプログラムのところをもうちょっときちっとしなさいと、そういう基本的なご意見が出ておりますので、それを参考にしながら、ただ具体的には、この4つのテーマは皆さんとても重要な課題だと言われておりますので、全体像を明らかにする中で、この4つをさらに深めていただくという形で原案をおつくりいただければと思います。次回またご意見をいただくということにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、議事ではその他というところがございますけれども、委員の皆さんからも何かコメント、ご意見、あるいは事務局から何かございますか。では、とりあえずよろしいでしょうか。

それでは、これで私の担当のところは終わりでございますので、進行を一旦事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

【圓増課長補佐】 皆さん、本日はありがとうございました。次回第8回の会議は、11月から12月の開催を予定しております。後日事務担当者から日程照会等のご連絡をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

それでは、本日はこれで終了させていただきます。長時間、どうもありがとうございました。